ニュージャージー日本人学校におけるオンライン授業の実践

前ニュージャージー日本人学校教諭
千葉県松戸市立常盤平中学校教諭　奥山　大地

キーワード：在外教育施設、ニュージャージー、ICT 機器の活用、オンライン授業

赴任校の概要（2021 年 6 月 18 日現在）
学校名・日本語：ニュージャージー日本人学校
学校名・現地表記：THE NEWJERSEY JAPANESE SCHOOL
URL：https://newjerseyjapaneseschool.org/

1. はじめに

2020 年、全世界に広がった新型コロナウイルス。本校でも休校を余儀なくされた。しかし本校では、少人数学級で全家庭にインターネット環境が整備され、デバイスも全児童生徒が保持しているという特性を活かして、2020 年 4 月よりオンラインによる遠隔授業を実践してきた。この遠隔授業での実践や ICT 機器の活用で学んだ事を紹介したい。

2. オンライン授業での授業方式

⑴録画アップ方式

これは授業者が事前に授業内容についての動画（10 分～15 分程度）を作成しておき、その動画を学習者が見ながら学習を進めていくスタイルである。録画アップの方法としては YouTube を活用したり、Zoom（Zoom Video Communications）の録画機能を使って動画を作成し、グーグルドライブにアップするという方法があげられる。1 学期は全て遠隔で、目の負担等を軽減するために 4 時間授業としたので、課題として録画アップ方式を活用することが多かった。この方式のメリットは、児童生徒が一度視聴して分からなかった場合、何度でも視聴し、確認することができることである。実際、学期末の授業評価においても、「動画を何度も見返すことで理解を深めることができた」と回答する生徒がいたことから、ある程度の効果があったのではないかと考える。

⑵自習形方式

これはまず、グーグルクラスルームに課題をアップし、児童生徒は授業時間の間、与えられた課題に取り組むというものである。グーグルクラスルームでは課題を提示するだけでなく、提出機能も備わっており、学習者の学習状況が把握できる。実際に実践した方法としては、まず課題として①スライドを見て授業内容をノートにまとめる。②動画（NHK for school：NHK の学校むけ web サービス）を視聴する。③アンケート（グーグルフォーム）に答える。という流れで課題に取り組み、最後にクラスルームで提出という流れである。クラスルームで提出すると点数やコメントをつけたりして返却できるので生徒とのやりとりが対面でなくても可能であることがメリットとしてあげられる。

⑶Web 会議ツール方式（Zoom）

これは、Web 会議ツール（Zoom）アプリを使用し、授業者と学習者が画面上で会話をしながら授業をライブで進めていくスタイルである。この Zoom を使ったライブスタイルの授業がオンライン授業を実践していく上でのベースになった。Zoom アプリ（以下 Zoom）は、ただ参加しているメンバーと話をするだけでなく、画面共有機能を使って授業者が事前に準備しておいたスライドを見せながら説明したり、小グループでの話し合い活動をす

る時はブレイクアウトセッション機能を使い部屋を分けて話し合い活動をしたりすることもできるので様々な授業スタイルを実践することができた。Zoom を使った授業実践の詳細については後に記すことにする。

⑷学習支援コンテンツ使用方式

これは、授業で使用する学習支援コンテンツを掲示し、それを使って学習を進めていくというスタイルである。実際授業としてはほとんど使用しなかったが、ラインズ e ライブラリ（ラインズ株式会社：学習支援ツール）という学習コンテンツを情報として生徒に伝え、テスト前等に自分で学習できるようにした。採点機能はもちろんのこと、苦手傾向及び振り返り機能が充実しており、活用の幅を広げることができた。

以上方式として⑴～⑷があげられるが、単独で 45 分間を行うものではなく、組み合わせたり、複数時数で用いたりと柔軟な活用、実践をすることができた。

3. オンライン授業の実践（社会科）

⑴授業の概要

・場所：Zoom

・対象：9 年生（中 3）男子 4 名、女子 3 名

・単元名：「働き方改革」について考える

・目標：誰もが安心して働くことができる社会の実現に向けて、これからの働き方について考えることができる。（思考力・判断力・表現力等）

⑵授業の実際

①本授業では、児童生徒は Zoom で参加し、参観者はその様子をテレビで参観している。授業者はテレビの横にいるので、授業者と参観者は同じ教室にいる（図１）。また、本時では、Zoom の共有機能、ブレイクアウトセッション、そして、ロイロノート（ロイロノート・スクール）を活用した。

②ある架空の会社の状況（図 2）を提示し、
前時まで学習してきた働き方改革の考え方を活用して、
この会社の現状を改善する方法を考える場を設定する。

図１授業者と学習者を映すテレビ

図２　提示した現状の一部

この会社の現状として

・月残業時間が 80 時間（過労死ライン）以上の社員が 80%・何があろうと朝 8 時までには出社。遅刻は厳禁。遅刻すると給料から引かれる。・上司から夕方に「明日の会議資料を朝までに用意して」と言われれば徹夜してでも資料を仕上げるといったこともよく見られる。・深夜残業や土日出勤を命じられることもよくある。・有給休暇が取りたくても取れない環境。・本来 17 時までで終わる仕事を残業代がほしいから 20 時頃までダラダラ働く社員も多い。・周りが帰らないと帰ることができない雰囲気。・女性の管理職（部長、課長、係長など）の割合が少ない（5%）。・育児休暇を取った後に、結局辞職してしまう女性が多い（80%）。・男性が育児休暇を取る割合が少ない（2%）。・男女で賃金格差がある。結果として→離職率が高く（30%）、新たに採用しても激務に耐えられずやめてしまう。そして業績もどんどん悪化していく一方・・しかし、社長としては会社の現状を考えてこれ以上社員を増やしたり給料を上げたりはできない状況・・なんとかしなければ・・

③ブレイクアウトセッションで3グループに分かれ、提示されたブラック企業を救うためにどんな働き方改革をしていけばよいかを話し合う。図3は、3グループに実際に分けて、それぞれのグループの進捗状況を授業者が回って確認しているところである。学習者は、調べてきた取り組みを参考に、意見を出し合い、ロイロノートを使ってまとめていった（図4）。

図3　ブレイクアウトセッション

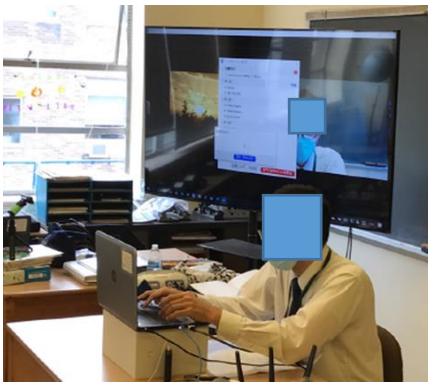

図4　ロイロノートの活用①

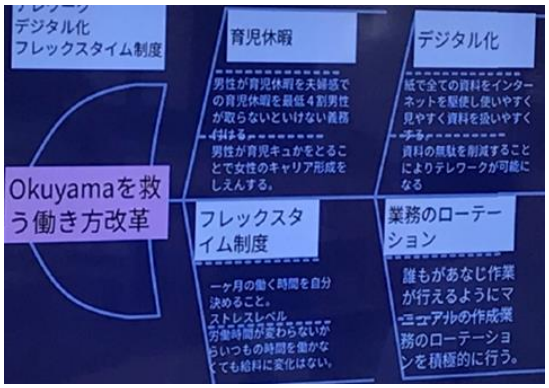

④各班の代表者がロイロノートでまとめた意見を、フィッシュボーン図を用いて画面共有して発表した（図5）。フィッシュボーン図を活用することで、各グループの視点や立場が視覚化され、共有しやすくなった。

図5　フィッシュボーン図の活用

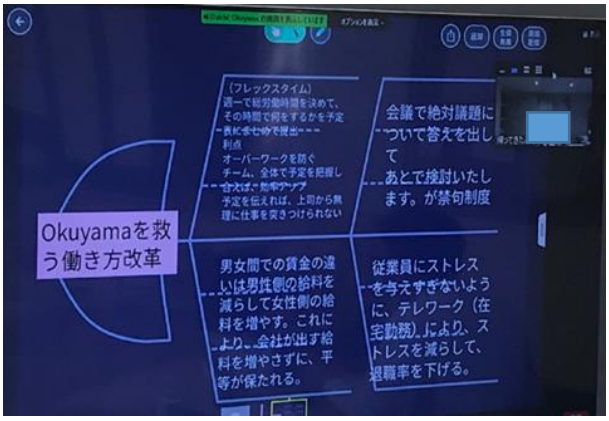

図6　ロイロノートの活用②

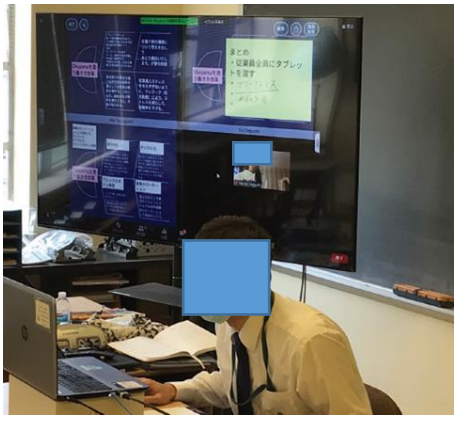

⑤3つのグループのフィッシュボーン図をロイロノートで比較し、本時の学習を整理した（図6）。

⑥本時の活動についてPMIシートを使って振り返った（図7）。

図7　ロイロノートの活用③

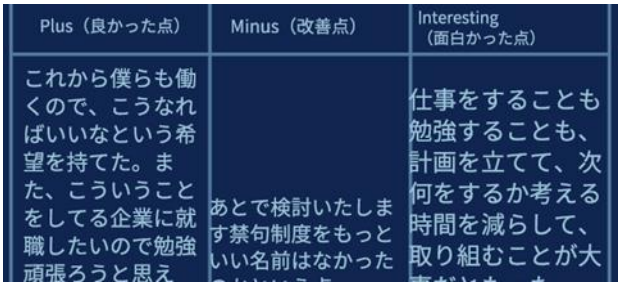

Plus（良かった点）	Minus（改善点）	Interesting（面白かった点）
これから僕らも働くので、こうなればいいなという希望を持てた。また、こういうことをしてる企業に就職したいので勉強頑張ろうと思え	あとで検討いたします禁句制度をもっといい名前はなかった	仕事をすることも勉強することも、計画を立てて、次何をするか考える時間を減らして、取り組むことが大

（提供元：ロイロノート・スクール）

(3)本時の学習を終えて

学習者の感想の一部を示す。

・自分が気付かなかった点に他の人が気付いたり、自分と違う考えが聞けたりして、面白かった。

・短い時間の中でたくさんの量を話し合えた。1つの問題を解決したら、次に発生する問題を考えてと、どんどん考えを発展させることができてよかった。

・仕事をすることも勉強することも、計画を立てて、次何をするか考える時間を減らして、取り組むことが大事だと思った。皆が、労働に対して、改善したいという気持ちが読み取れた。
学習者の短時間の話合いと振り返りの中で、学習内容の理解、そして、活動への手ごたえと、さらなる問いへの気付きが見られた。

(4)まとめ

Zoomにおける遠隔授業で、どのような形で話し合いを行っていくのか、いくつかの工夫を試みた。以下に3点述べる。

①Zoomのブレイクアウトセッション機能の活用。これにより、他のグループ関係なく、そのグループだけの空間ができる。授業者は、各グループを行き来することができ、各グループに沿った手立てを取ることができる。

②Zoomの共有機能とロイロノートの共有機能の活用。前者により、グループ内で同じ画面を見ながら話合いを進めることができる。後者では、それぞれが作った資料を互いに生徒間通信でやり取りができる。

③思考ツールの活用。短時間での思考の整理を目指し、フィッシュボーン図とPMIシートを活用し、学習者の思考の視覚化を行った。

Zoomという特殊な状況な中、画面上で顔を合わせ、声を通して、情報を伝え合うだけでなく、遠隔だからこそできるグループ分け、整理した表現情報そのもののスムーズなやり取りを通して、対面時以上の情報のやり取りと集団での話合いの着地点を見いだすことができた。

4. 今後の授業に向けて

帰国にあたり、この3年間で学んできたことをふまえて、日本の学校で何ができるかということが今後の課題である。本校のICT教育環境は恵まれており、ICT機器を使った授業の実践はなかなか難しいと考える。しかし、2019年に教育情報化推進法が成立し、「学校における高速大容量ネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進していくとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指す」ことから、日本でも同じ環境になると考えられ、今後も継続して最新情報の収集が大切になるので継続していきたい。また、今年度実践してきたオンライン授業についてもさらに自己研鑽を深め、オンライン授業における課題を少しでも軽減できるようにしていきたい。